

## ～利用者登録の方法について～

### 1.はじめに

豊明市立公民館は社会教育施設ですので営利活動や宗教的・政治的活動につながる内容の場合、ご利用ができません。

ご利用にあたり、利用内容についてお聞きし、ご利用いただけない場合がありますのでご了承ください。ご不明な点がございましたら、生涯学習課までご相談ください。

### 2.「利用者登録」の方法

#### インターネットを利用する場合

次ページの操作ガイドをご覧ください、「利用者登録」をおこなってください。

登録をしたときに発行される「利用者ID」を忘れずにメモしておいてください。

各利用施設の受付窓口(生涯学習課・南部公民館)に、「利用者ID」と下記のものを持って団体の代表者様が各施設にお越しください。

- ・身分証明書(免許証・健康保険証など)
- ・団体名簿
- ・団体の収支のわかるもの(会費などがある場合)
- ・団体の規約(ある場合のみ)

本人確認後、公民館の抽選・予約申込みができるように手続きをし、「利用者登録証」を交付します。

#### 施設の受付窓口で登録をする場合

下記のものを持って団体の代表者様が各施設にお越しください。

- ・身分証明書(免許証・健康保険証など)
- ・団体名簿
- ・団体の収支のわかるもの(会費などがある場合)
- ・団体の規約(ある場合のみ)

本人確認後、利用者登録と公民館の抽選・予約申込みができるように手続きをし、「利用者登録証」を交付します。

#### 他施設で利用者登録をして「利用者ID」を持っている場合

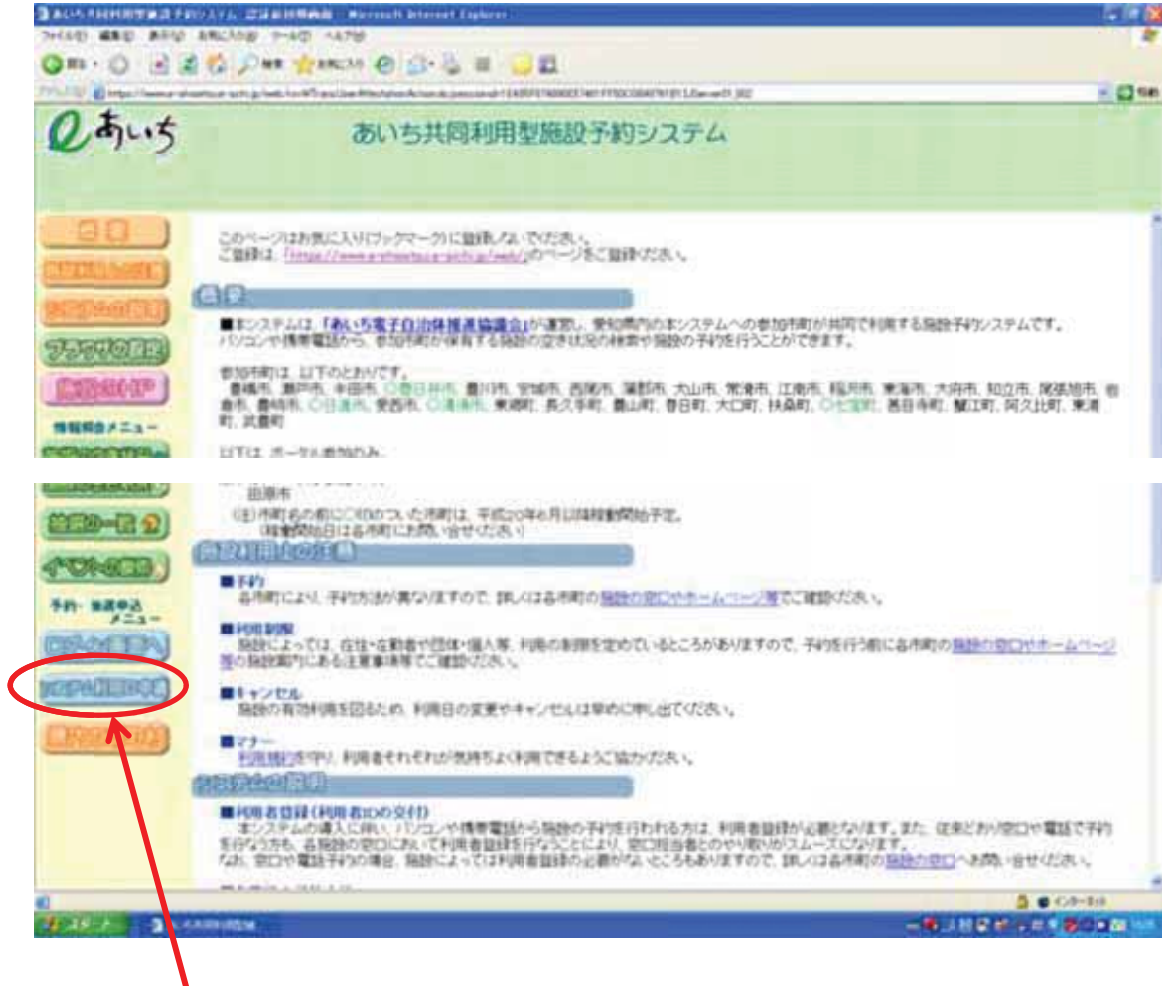
インターネットを利用する場合の からの手続きをしてください。

### 3. パソコンによる操作ガイド

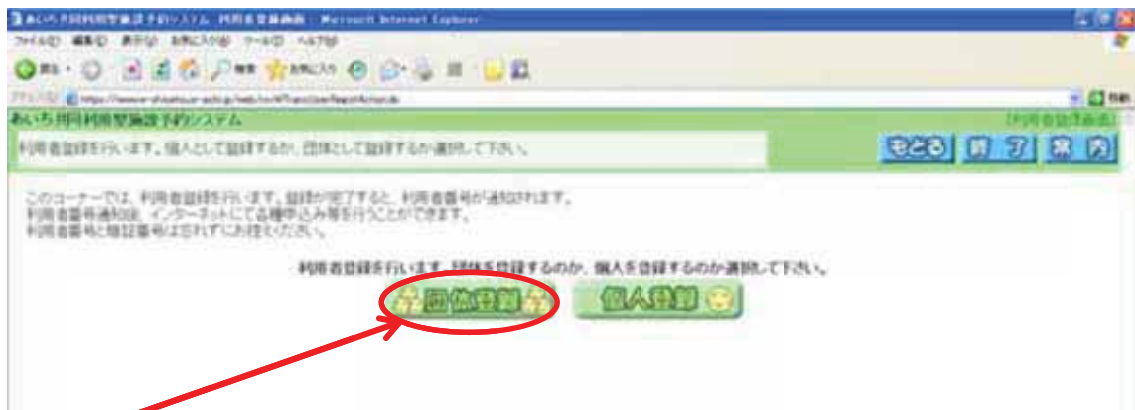
施設予約システムHP...<https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/web/>

または、豊明市HPのトップページ「施設予約システム」からもアクセスできます。

<http://www.city.toyohira.lg.jp/>のうしろに「s」がつきますのでご注意ください。



- ・「システム利用ID申請」をクリックしてください。
- ・個人情報の取り扱いについての画面になります。  
内容に同意するのであれば、「同意する」をクリックしてください。



- ・「団体登録」を選び、クリックしてください。

## 例: 団体登録の画面

- ・必要事項を入力してください。( \* 印は必須項目です。)
- ・「申請先自治体」は「豊明市」を選択してください。
- ・入力が終了しましたら、右上にある「申込み」をクリックしてください。
- ・内容確認の画面で、間違いがなければ、再度「申込み」をクリックしてください。

- ・利用者登録が完了すると、8桁の「システム利用ID」番号が発行されます。  
忘れないようにメモを取っておいてください。